



お知らせ

新築および増築家屋の調査にご協力ください

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

令和6年1月2日～令和7年1月1日の間に新築または増築した家屋(住宅や倉庫など)は、令和7年度から固定資産税が課税されます。市では、その税額の基準となる評価額を算出するための「家屋調査」を行っています。適正な評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

調査の対象となる人へは郵送で、「新築家屋の調査について」という案内文書を送付します。

また、家屋の全部または一部を取り壊したときも、税務課資産税グループへご連絡ください。

住宅取得や生活資金の貸付制度を設けています

東海労働金庫亀山支店
(☎82-8111)、
商工観光課商工業振興グループ
(☎84-5049)

市では、勤労者の生活を支援するために、東海労働金庫と協力して次の貸付制度を設けています。

貸付を希望する人は、東海労働金庫亀山支店へ直接お申し込みください。

勤労者持家促進資金貸付

用途 市内に自己が居住するための住宅を新築、増改築または購入するための資金

融資額 2,000万円以内

融資期間 40年以内

利率 東海労働金庫所定金利より年0.1%優遇

勤労者生活資金貸付

用途 市内に居住する勤労者の生活(教育、医療・介護、出産・育児、自動車)に必要な資金

融資額 200万円以内

融資期間 20年以内

利率 東海労働金庫所定金利より年0.3%優遇

5月31日は世界禁煙デーです

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

世界保健機関(WHO)では、毎年5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省では5月31日～6月6日の1週間を「禁煙週間」としています。

タバコは、がんをはじめ多くの生活習慣病の危険因子です。タバコの煙には、ニコチンや一酸化炭素など有害物質が含まれ、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中や慢性閉塞性肺疾患など、体にさまざまな悪影響を及ぼします。

また、受動喫煙により、喫煙者本人だけでなく吸わない人の健康にも影響を及ぼします。

皆さんも、禁煙と健康について考えてみませんか？

オオキンケイギクは、持ち帰ったり、植えたりしないでください

生物多様性・獣害対策室
(☎96-8588)

オオキンケイギクは、5～7月頃に鮮やかな黄色い花を咲かせ、花びらの先端が不規則に4～5つに分かれています。

この植物は、日本の生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

きれいな花だからといって、家に持ち帰ったり、栽培したりしないでください。また、自宅の庭や畑などで見つけたら、根から引き抜いて、2～3日ほど天日にさらして枯死させた後、「一般ごみ」として速やかに処分してください。



各種検診・教室

縫わずに作るオリジナルバック教室

東野公園体育館
(☎83-1888)

裁縫が苦手な人でも気軽にご参加ください。

とき 6月2日(日)

午前9時30分～正午

ところ 東野公園体育館会議室

対象者 18歳以上の人

定員 15人(先着順)

参加費 2,500円

申込開始日時 5月19日(日)

午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へ直接お申し込みください。



妊婦教室

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

とき 6月10日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 母乳・お母さんの歯の健康・産後の生活についての話、参加者同士の交流

対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 5月22日(水)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診を行います。

離乳食教室

子ども総合支援課母子保健グループ
 (あいあい ☎98-5003)

と き 6月19日(水)
 午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 主に生後5カ月～8カ月ご
 ろの乳児を対象とした離乳食の作
 り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳
 児の保護者、妊婦

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロ
 ン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 5月21日(火)～6
 月5日(水)

申込方法 子ども総合支援課母
 子保健グループへ電話または
 直接お申し込みください。

健康づくりのための料理講習会 ～塩分控えめ料理～

健康政策課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)
 亀山市食生活改善推進協議会

による料理教室を開催します。

と き 6月27日(木)
 午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室

対象者 市内に住所を有する人

定 員 20人(先着順)

参加費 500円

持ち物 米100g、三角きん、エ
 プロン、ふきん1枚、筆記用具

申込期間 5月21日(火)～6
 月21日(金)

申込方法 健康政策課健康づく
 りグループへ電話または直接
 お申し込みください。

募 集

第8回ニュースポーツ大会 参加者の募集

健康政策課スポーツ推進グループ
 (☎98-5002、FAX82-8180)

初めての人でも気軽に楽しむ
 ことができるニュースポーツの
 大会です。種目はヘルスバレー
 ボールで、やわらかく大きなラグ
 ビーボールなどを使って、1チー

ム6人で行います。家族や友達と
 スポーツを楽しみましょう。

と き 6月22日(土)
 午前9時30分～正午

※受付は午前9時15分～

ところ 西野公園体育館

対象者 市内在住、在勤、在学の人

定 員 20組(120人)(先着順)

参加費 無料

持ち物など 室内用シューズ、飲
 み物、タオル、動きやすい服装

申込期限 6月10日(月)

申込方法 参加者全員の住所、氏
 名、年齢、電話番号を記入の上、
 健康政策課スポーツ推進グルー
 プへファクス、メール(✉ sports
 @city.kameyama.mie.jp) また
 は直接お申し込みください。

※申込書は市ホームページに掲載
 しています(任意様式可)。
 ※1チーム6人以上での申し込み
 が基本ですが、1人からの申し
 込みも歓迎します(6人未満
 の参加者でチーム編成)。



お聞かせください、皆さんのご意見を!

「市長への手紙」は、皆さんから市長あてに、市政に関する意見・提言などを手紙
 やメールでお寄せいただき、今後の市政に生かしていくものです。お寄せいただ
 いた意見は、市長が直接拝見した上で、関係部署へ調整・検討するよう指示し、必要に
 応じて回答させていただきます。

「市長への手紙」の送付・送信方法など詳しく
 は、市ホームページをご覧ください。広報秘書
 課秘書グループへお問い合わせください。

問合せ先 広報秘書課秘書グループ(☎84-5022)

「市長への手紙」
 専用フォームはこちら▶

亀山市 市長への手紙

検索

令和5年度 1年間の件数のまとめ

■受付件数 102件(メール86件、手紙16件) ■回答件数 47件

■分野別の内訳

分 野	件 数	分 野	件 数	分 野	件 数
福 祉	14件	教 育	2件	税	1件
行 政	57件	環 境	3件	文化・スポーツ	6件
道路・公園	10件	健康・医療	6件	その他	2件
産 業	1件	保 健	0件	合 計	102件

※回答不要と記載、匿名のものには回答していないことから、受付件数と回答件数に差があります。

「市長への手紙」専用フォームは、市民の声を市政に生かすための大切な窓口です。お寄せいただいたご意見は、市長が直接拝見した上で、関係部署へ調整・検討するよう指示し、必要に応じて回答させていただきます。

※お問い合わせ先は、広報秘書課秘書グループです。

※お問い合わせ先は、広報秘書課秘書グループです。

※お問い合わせ先は、広報秘書課秘書グループです。